

---

**QA10 基準値が厳しくなって、政府による検査計画の考え方も改正されるのですか。**

---

平成 24 年 4 月からの基準値の施行を踏まえ、過去の検査結果等も勘案し、原子力災害対策本部が定めた「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」を改正すると共に、必要に応じて見直しを行ってきました。今後も引き続き、最新の状況に応じた検査が実施されるよう対応することとしています。

**統一的な基礎資料の関連項目**

下巻 第 8 章 78 ページ「食品中の放射性物質に関する検査計画 (1/3)」

---

出典：厚生労働省「食品中の放射性物質に係る基準値の設定に関する Q&A について（平成 24 年 7 月 5 日）」より一部修正

出典の公開日：平成 24 年 7 月 5 日

本資料への収録日：平成 24 年 12 月 27 日